

診療所の変更手続きについて

■ 非医師（医療法人など）が開設する診療所の場合、下記の手続きが必要です

下記の項目を変更する場合、**事前に許可申請**が必要です

提出書類	診療所開設許可事項中一部変更許可申請書 + 必要な添付書類	
変更する項目	添付書類	
開設の目的、維持の方法		
医師、薬剤師、看護師その他の常勤従業員の定員		
敷地面積および平面図	・変更前および変更後の平面図	
建物の構造概要および平面図	・変更前および変更後の平面図	
診療用施設（診察室、検査室、調剤所など）	・変更前および変更後の平面図	
病床数および病床種別		

下記の項目を変更した場合、**変更後10日以内の届け出**が必要です

提出書類	診療所開設許可（届出）事項中一部変更届書 + 必要な添付書類	
変更する項目	添付書類	
開設者の住所、氏名		
診療所名称		
診療所所在地の表示		
診療科目	・麻酔科を標榜する場合は、標榜許可証（写し）	
管理者の住所、氏名	・医師免許証（原本&写し） ・臨床研修終了登録証（原本&写し） ・履歴書	
病床数（減少の場合のみ）		
定款、寄附行為または条例	・変更後の定款、寄附行為または条例	

診療日・診療時間を変更する場合、保健所での**変更手続きは不要**です

※ 医療機能情報（ちば医療ナビ）の登録変更は必要となります

■ 医師が開設する診療所が下記の項目を変更した場合、**変更後10日以内の届け出**が必要です

提出書類	診療所開設許可（届出）事項中一部変更届書 + 必要な添付書類	
変更する項目	添付書類	
開設者の住所、氏名		
診療所名称		
診療所所在地の表示		
診療科目	・麻酔科を標榜する場合は、標榜許可証（写し）	
他に開設・管理・勤務している医療機関の状況		
管理者の住所、氏名	・医師免許証（原本&写し） ・臨床研修終了登録証（原本&写し） ・履歴書	
常勤従業員の定員		
敷地面積および平面図	・変更前および変更後の平面図	
建物の構造概要および平面図	・変更前および変更後の平面図	
歯科技工室の構造設備の概要		
病床数		
診療に従事する医師（常勤および非常勤）の	氏名	・医師免許証（原本&写し） ・臨床研修終了登録証（原本&写し） ・履歴書
	担当診療科目	
	診療日	
	診療時間	
薬剤師の	氏名	・薬剤師免許証（原本&写し） ・履歴書
	勤務日	
	勤務時間	